

# 国道180号（米子バイパス）新山～吉谷 全面通行止のお知らせ

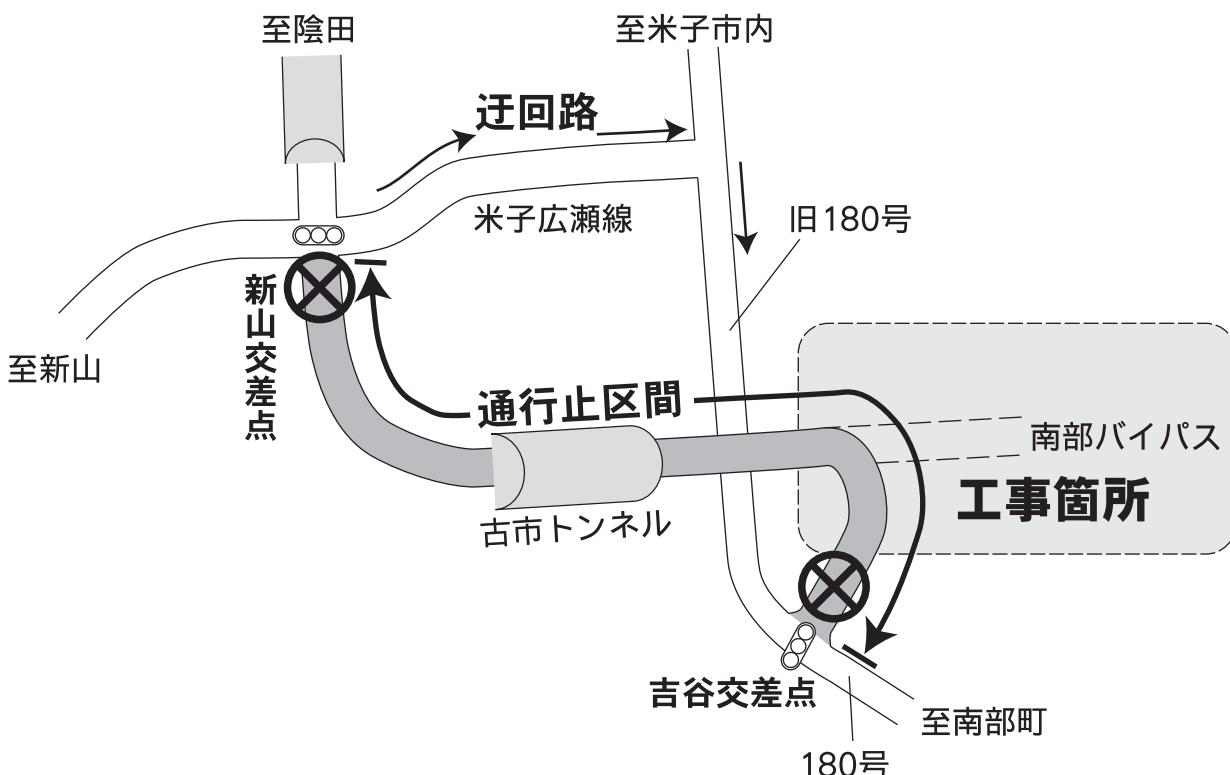
国道180号（南部バイパス）の工事に伴い、国道180号（米子バイパス）の新山交差点から吉谷交差点までの間が通行止めとなります。

工事期間中、大変ご不便をお掛けいたしますが、迂回路案内板等に従いご通行いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

**【通行止期間】平成26年1月6日(月)～平成26年3月中旬(予定)**

**【迂回路】県道米子広瀬線→旧180号**

※なお、新山交差点から古市トンネルまでの間にご用がある方は通行することができます。



【問い合わせ先】鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局 道路都市課 ☎ 31-9734

## 国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料は日本年金機構からお送りする納付案内書等により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなることがあります。また、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。

そこで、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。口座振替にしておくと、毎月納めに行く時間と手間がかからず、便利で安心です。

また、口座振替のなかには割引のあるお得な振替方法(早割・一年前納・半年前納)もあります。

口座振替のお申し込み方法は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちのうえ、ご希望の金融機関、または日本年金機構米子年金事務所、役場町民生活課へお申し出ください。

【問い合わせ先】●日本年金機構米子年金事務所 ☎ 34-6111 ●町民生活課(天萬庁舎内) ☎ 64-3781